

令和 6 年度
事業計画書



特別養護老人ホーム 悠樂園

社会福祉法人 德成会

ゆずが沢山実ってます

令和6年度事業計画書目次

I、法人、全事業	
1、概要	1
2、災害対策	2
3、保健衛生	3
4、食事	4
5、職員研修	5
6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替	6
7、光熱費の高騰	6
II、介護老人福祉施設悠楽園(特別養護老人ホーム悠楽園)	
1、概要	6
2、生活処遇目標	7
3、行事	7
4、地域交流	8
III、在宅介護サービス、生活支援ハウス	
1、概要	8
2、行事予定	9
IV、月別実施行事、研修等の予定	
1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修	10
2、介護老人福祉施設日課予定	12
3、通所介護日課予定	13
4、生活支援ハウス年間行事計画	14

I、法人、全事業

1、概要

令和2年から蔓延した新型コロナウイルスによる感染症により世界全体が振り回されてきた。当初は重症化したもののが昨今では症状も軽くなり、令和5年5月8日より感染症法上では5類に分類され、規制も緩くなつた。当施設ではご家族のご面会も直接ご利用者と会つて戴く様にしたが、8月にクラスターが発生した。症状は比較的軽いものの、感染力は強く蔓延しやすい。世間では無防備に活動されている方が多く見受けられ、以前の様に濃厚接触者を確実に隔離はせず、PCR検査よりも抗原検査で済ますようになった。施設の対応と世間での対応の乖離が出てきて、ご家族の皆様にはご理解を頂いているが、どこまで厳密に感染対策を行うか、試行錯誤している状況である。年が明けた1月8日にも利用者5名が感染した。誰が感染しても不思議でない状況であるが、早期発見、早期対応が決め手であると考える。

利用者に対する処遇としては、業務改善計画を作成し、再度各委員会を再編成し、感染症、食中毒予防、災害対策、褥瘡対策、身体拘束適正化、事故防止、安全対策、人権擁護、虐待防止、事業継続、法令順守、個人情報、プライバシー保護の各研修と自衛消防訓練、災害訓練に取り組んでいる。そして介護職には定期的に6項目（声掛け、事故防止、介護の質、ハラストメント、情報共有、労働環境）のチェックリストにどの程度改善できたか自己評価して提出してもらい、会議にて検証している。

職員全員が委員会毎の理念や意義を意識する様に1年毎に委員会の担当を替え、各担当がテーマを決め講師として発表する様にしている。今は目先の事で手一杯であるが、もう一度基本に返りご利用者やご家族との視野の広い長続きする信頼関係を築いていく事を法人の目的としたい。

又、当法人の事業決算が、令和元年以降4年連続で収支がマイナスとなっている。原因は当然収入に対し支出が多いのであって、新型コロナ感染症の蔓延や、光熱費等の物価上昇なども考えられるが、もっと経営努力が必要である。収入に対しては過年度に対し稼働率が低下しており、早期の空床を解消する必要がある。支出は主に人件費率が上昇しており現在73.6%迄に達している。全国平均に照らしても、あと2から3%下げる必要がある。要因は時間外労働の多さや派遣職員の採用であると分析している。現在経営改善委員会を立ち上げ、分析、改善、実施、評価の順で取り組んでいる。

2、災害対策

平成29年1月、内閣府から「避難勧告等に関するガイドライン」が示された。これに基づき当施設の「非常災害対応マニュアル」を見直し、避難訓練を行った。当施設の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、令和元年度に現地調査があった。近年、土砂の崩壊や流出は認められないが、水を多く含む軟弱地盤で、今後流土化の恐れがあると判断された。結果、建物の南側の西谷川西谷谷に砂防堰堤の設置を宇陀市に要望した。令和3年度は砂防堰堤の管理用道路設計に伴う地質調査が行われた。令和4年度は管理用道路の設計変更に伴う地質調査が追加で行われた。建物自体は、建築当時の地質調査やボーリング井戸のデーターを基にした複数の専門家の意見によれば、いずれも「300m以上の岩盤の上に建築されており、他の地域に避難するよりは安全であろう。施設内のより安全な区域に避難すれば。」と助言を頂いている。市の見解も同様で、当施設が市の福祉避難所に指定されている。ただ昨今の異常気象で想定外の災害も発生しているので、万が一の場合の助け合いを近隣施設で連携しようと、奈良県老人福祉施設協議会のネットワークが確立されている。この様なネットワークが活用される様な事があれば大変な事態であるが、備えあれば憂い無しである。災害に対しては万全を期しているはずであるが、非常食の入れ替え等毎年確認する様にしている。令和6年度は「平常時の対応」「緊急時の対応」の検討を通して、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的に災害対応、感染症対応の事業継続計画（BCP）を作成している。災害や感染症が発生した場合、一般に「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時 対応業務の発生による人手不足」などにより利用者へのサービス提供が困難になると考えられる。一方、利用者の多くは日常生活・健康管理、さらには生命維持の大部分を施設等の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結する。今回初めて作成したが、このマニュアルに従い訓練、検証を行いながら効率よく動けるように、マニュアルを改善していきたい。

災害は忘れた頃にやって來るので本年度も地道に継続して取り組みたい。

- 1) 年2回、防災訓練の実施（火災、地震、感染）。
- 2) 緊急時連絡網の見直し。
- 3) 消火器、報知器、発電機等の設備操作方法の徹底。ガス漏れ防止。

4) 非常食、非常用燃料、飲料水の確保。

5) 救急、救命の講習、訓練。

3、保健衛生

施設内感染が無い様に最大限注意した。先ずは職員の体調管理と手洗い、うがい、そして屋内の清掃と消毒、加湿に努めた。職員は朝晩体温を測り、37.5度以上あれば医療機関を受診し、医師の指示によりPCR又は抗原検査を行った。陰性で熱が下がれば2日後に出勤。陽性であれば発症後5日は出勤停止。そして、ご利用者の食事前の消毒も徹底している。しかしながら、令和4年から令和6年2月までに6回新型コロナウイルス感染症の陽性者が出て、うち2回はクラスターであった。新型コロナウイルス対策として、面会の制限（ガラス越しの面会やweb面会）や行事を中止したり出来る対策は全て行った。毎日朝礼で職員間の濃厚接触を避ける等感染予防の徹底と注意喚起を行った。大半の人が新型コロナウイルスのワクチンを7回接種した。しかしながら検査結果が判かった時にはすでに濃厚接触しており、職員が業務中に病院関係者や利用者と接触し、陽性となる事もあった。今まで完璧に感染対策を行って来たつもりであったが、事後に検証すると食堂が密になっていた。ご利用者には不自由な思いをさせとても申し訳なく思っている。利用者にとっては、感染する事により隔離する事が精神的にも身体的にも重荷になっている。令和5年5月8日より感染症法上では5類に分類され規制も緩くなつたが、令和6年度は今までの経験をふまえ気を緩めることなく、適度な対応策を試行錯誤しながら継続したい。

- 1) 新型コロナウイルス対策の徹底。在宅から来られたショートステイ利用者に対し、抗原検査を行う。
- 2) 感染の可能性のある人の施設内への立ち入り禁止。やむを得ない場合を除き、面会の禁止。
- 3) 新型コロナウイルス対策に加え、インフルエンザ、ノロウイルス、O-157、レジオネラ属菌、MRSA、結核、疥癬等の対策。施設独自の安全、効率、コスト面を追及する。新型コロナウイルスやインフルエンザ等の外部からの持込や施設内の蔓延に気をつけ、感染予防を徹底したい。感染対策は早期発見、早期対策が重要である。
- 4) 常に清掃を行い、清潔を保つ。月1回の業者による清掃、ワックス掛けの実施。週3回、手すり等、手で触る部分の除菌剤による清拭。近隣で感染症が蔓延している時は必要に応じ消毒実施確認表を掲示し、確実に実施し頻度を上げる。

- 5) 利用者側からの食中毒予防に努める。月1～2回、利用者の施設への持ち込み食品の整理。在宅での体調不良の早期把握。
- 6) 年2回の健康診断の実施。月1回（夏季は2回）の栄養士、調理員の検便の実施。
- 7) 毎日の飲料水の残留塩素検査、隔月の飲料水の水質検査。年2回の浴槽水のレジオネラ菌検査の実施、入浴日毎の浴槽水の残留塩素濃度の測定。週1回の濾過機の逆洗。浴槽水の換水。
- 8) 月1回の下水浄化槽の点検、管理。年1回の汚泥引き上げ。
- 9) 年1回の貯水タンクの清掃。
- 10) 定期的な厨房内の殺虫、保守点検。
- 11) 疥癬予防の為、利用者の衣類寝具の洗濯後の乾燥機使用。定期的な寝具、畳やマットの天日干しや交換、又は乾燥機による乾燥。施設内の薬剤噴霧。特に、在宅や他施設、病院からの利用者には注意する。
- 12) 伝染性疾患の感染予防。特に外出時では、職員が病原菌を運ぶ日和見感染に注意する。滅菌装置の設置、薬剤の携帯、帰園時等の頻回な手指洗浄、うがいの励行。乾燥時期には加湿器を設置、運転する。必要に応じたマスクの着用。
- 13) よく忘れるが、換気扇やエアコン、空気清浄機、加湿器、乾燥機、洗濯機等のフィルターの清掃やメンテナンスも重要である。
- 14) 補瘡予防は、患部の清潔保持と圧力の分散を考える。補瘡予防委員会での研修。

4、食事

長年（株）ナリコマエンタープライズに委託し、食事を提供してきたが、平成31年4月から厨房職員を社会福祉法人徳成会で採用し、令和元年9月からは食材を（株）タクサンよりクックチル方式により納入している。（株）タクサンの食材に代わり、悠楽園厨房での加工は工程が増えたが、野菜と果物の生が提供され、鮮度が画期的に良くなり美味しくなった。利用者がとても喜んでいる。施設サービス、居宅サービス共に高齢者にとって最も大切であり、楽しみである食事については特に配慮する。個人差もありそれぞれの好みも異なるので栄養マネージメントに力を入れる。また、厨房設備も老朽化しているので隨時交換し、作業効率を上げるように工夫していきたい。建物

の床や壁もリフォームしたいが、厨房の休める日が無いので、どのような施工方法があるか検討を重ねている。食事の内容としては、次の項目を目標としたい。

- 1) 安心、安全な食事提供。
- 2) 普段の食事では家庭的な雰囲気を味わえる献立を提供し定期的に季節感のある食事を選択する事で生活の楽しみを持って頂く。
- 3) 利用者の摂食、嚥下機能に合った食事形態での提供をする為、普通食、一口大、刻み食、ソフト食、ミキサー食、ゼリー食の6種で対応する。

5、職員研修

当施設にとって最も重要な事は、ご利用者が安心して気持ちよく生活出来る事である。その為にはご利用者と職員が互いに如何に信頼関係を構築しているかにつきる。介護力アップと資質向上を目指し13分野の委員会を下記の通り作り研修を行っている。

- 1, 接遇（適切な言動、適切な応接）コンプライアンス（通報義務、個人情報の保護、守秘義務）
- 2, 職場環境改善（職場環境づくり）
- 3, 身体拘束等適正化
- 4, 感染症、食中毒対策
- 5, 人権擁護、虐待防止
- 6, 褥瘡対策研修
- 7, 事故発生防止（適切なケア、声掛け）
- 8, 自衛消防訓練、避難訓練（災害対策）
- 9, 感染BCP研修
- 10, 災害BCP訓練（災害対策）
- 11, 交通安全に係る教育
- 12, 口腔衛生管理研修

13. 医療研修

6. 建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替

特別養護老人ホームの本館はハード的に老朽化したので、築後26年が経過した平成28年6月に、大規模なリニューアル工事を行い完成した。ほとんどの部分が新品同様となり、利用者も気持ちよく生活し、職員もまた気持ちよく仕事に取り組める様になった。後は厨房の建物と設備のリニューアルが課題である。使いながらの工事となるので、色々な人の意見を参考にしながら、じっくりと検討して合理的な計画を立てたい。本年度は温冷配膳車やその他緊急を要する機器からの入替やオーバーホールが必要となると予測している。

7. 光熱費の高騰

令和4年度当初より円安や外国の紛争の影響により光熱費の支払いが急増した。特に電気代が4割程度上がったが、令和5年度に入ってもすべての物が徐々に値上がりしている。奈良県や宇陀市に補助してもらっているが、今の状態が続ければとても厳しい運営状態となる。必要なところは僕約できないが、無駄なところを無くすよう職員全員で取り組まねばならない。

II. 介護老人福祉施設悠楽園（特別養護老人ホーム悠楽園）

1. 概要

特別養護老人ホーム悠楽園への入所申し込みは、令和5年度末で4人である。その中で、すぐに入所したい待機者はショートステイを利用することでほとんど対応できた。

介護の面では、令和元年末に宇陀市の介護職員に対する聞き取り調査の結果、複数の利用者に対し身体拘束（車椅子の利用者に対するずれ落ち防止の為のYベルトやベッド柵の4本の設置、ひつかき傷防止の為のミトン着用）が行われていた。指摘を受けた後、令和2年2月には拘束を全廃している。職員研修や施設内での3か月毎の委員内の開催、隨時事例の検討を行い、改善に向けて取り組んでいる。令和3年からは、事故が発生すれば直ちに受診し、対応している。事故件数を減らす様努力し、徐々に減少傾向である。

新型コロナウイルス感染症では、令和4年度から病院関係者や退院直後の利用者との面接等で、当施設関係者が陽性となったり、利用者が病院等を受診したり、ご家族との接触で陽性となりデイサービスを1週間休業する事が2回

発生した。又、年末には特養でクラスターが発生し、職員 1 名と計 23 名の利用者が感染した。お正月でもあり、感染対策の備品調達に苦労したが、奈良県や宇陀市、市立病院、近隣施設の皆様のご支援を頂き 1 月中旬には終息する事が出来た。ご利用者の皆様には隔離の為に窮屈な思いをさせてしまった。特養での感染は職員と出入り業者からしか考えられず、チェック機能が甘かったと思う。完璧な感染対策を行っていたつもりであったが、今から思えば、食堂が密になっており、作業効率優先で食事場所を広げることに躊躇していたと考える。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に分類され、施設外ではマスクの着用が自己判断となり、余計に職員や来園者の感染リスクが高まる。誰が感染しても不思議でない状況である。規制緩和に伴い令和 5 年 5 月 10 日よりご家族の面会を玄関ホールにて直節会って戴くようにした。同時に 2 名迄、15 分以内と制限したが、8 月 27 日にクラスターが発生し 11 名の感染者が出た。再度今まで通りの感染対策としたが、終息までに 22 日間要した。令和 6 年 1 月 9 日には再度 6 名の感染者を出している。利用者にとっては、感染する事により隔離する事が精神的にも身体的にも重荷になっている。感染症法上では 5 類に分類され規制も緩くなつたが、令和 6 年度は今までの経験をふまえ気を緩めることなく、適度な対応策を試行錯誤しながら継続したい。

2、生活処遇目標

新型コロナ感染症が 5 類に分類されるが終息はしていない。行事等行いにくいくらいが出来る限り時間を見つけ安全第一で取り組む。季節にもよるが屋外での散策や食事だけでも効果があると考える。

- 1) 中度被介護者の積極的クラブ活動、行事参加と生き甲斐ある生活を目指す。
- 2) 重度被介護者、認知症老人の生活を考える。先ずは何を生きる楽しみにされているかを理解し、その人にとって安心して安楽に生活できる環境整備に取り組み、可能であれば音楽各種行事参加等で生き甲斐を見出す。

3、行事

1) 基本方針

利用者の希望を尊重し、積極的参加を促す。又、新型コロナウイルス感染予防の為、外部の人との行事や施設外行事は出来にくくなつたが、お年寄りのストレスが溜まっている為、建物の外に出ての散策等の機会を増やす。ただ利用者が重度化しており、体調には気を付けないといけないが、屋外での食事会や花見が好評であり、例え

おやつだけでも屋外での機会を増やしたい。

2) 行事予定

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、終息状況を見ながら対外的な行事の再開を判断したい。

「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

3) クラブ

料理、音楽、レクリエーションに人気がある。その他要望があれば気楽に自由参加できる事を隨時取り入れる。

外部からのボランティアの受け入れは難しいが、新型コロナウイルス感染症が終息すれば、歌謡ショーやコーラス等も再開したい。

4) 喫茶室

事務所前のミニ喫茶・販売部は毎日利用できる。平均10名程度の利用がある。

4、地域交流

ウイズコロナが推奨されているが、新型コロナウイルス感染症自体は何ら変わっておらず、感染力は増している。

予防の為、終息状況を見ながら再開を判断したい。

1) 介護相談員の受け入れ。

2) 仏教婦人会、自治会等の受け入れ。

3) 各種ボランティアの受け入れ。

4) 車内からの見学であっても、花見等の外出機会を増やす。

5) 地域の行事で、可能な利用者は参加する。

6) 近年、地理的な状況と近隣施設の増加により、実習生の受け入れが少なくなった。地元の高等学校に福祉科の学生の派遣を要請している。

III、在宅介護サービス、生活支援ハウス

1、概要

在宅サービスの利用状況に関して前年度に対し居宅介護支援事業は横ばいであった。通所介護の利用者数は前年度に

対しほぼ同様であったが、4・5年前に比較すると減少した。体調を崩し、通所介護から短期入所生活介護の利用を希望されたり、老人保健施設に入所する人が居り、利用者の変動が多い事も理由である。在宅から施設利用への通過点と考えれば、それなりの意義があると考える。又、生活支援ハウスは入所希望の問い合わせや見学者は多いが、現時点で定員10名中利用者は6名である。来年度は、とにかく基本に忠実に対応し、利用者の希望を最優先に考慮し、鍼灸、マッサージ師の業務時間を増やしてリハビリに力を入れ、充実した介護サービスとなる様に努力したい。特養に比べお元気な利用者が多く、家庭菜園で作物を作り、調理する事も喜ばれる。来年度は少し畠を拡張してみたい。

2、行事予定 「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

IV、月別実施行事、研修等の予定

1. 法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修

※ 新型コロナウイルス感染症の終息状況により、ボランティア等の来園者の施設内への立ち入りを停止し、行事を中止する事があります。

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
4月	歯科Dr来園(毎月) 本館清掃(毎日、土日以外) 濾過機点検、修理(毎月) 健康診断 WAX	喫茶店(毎月) 誕生日会(毎月) 散髪(毎月)	毎月行事 介護相談員	(毎月)運営会議、給食会議 (随時)新任研修会議、入所判定会議 (各委員会会議) 接遇、コンプライアンス、個人情報保護研修 職場づくり研修
5月	毎月行事 エレベーター点検 ボイラ一点検、消防点検 WAX	毎月行事 開園記念日 母の日	毎月行事 介護相談員 歌謡ショー	毎月会議 身体拘束等適正化研修
6月	毎月行事 消防点検、消防危険物点検 消防訓練, 理事会、評議員会 .WAX	毎月行事 父の日	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会奉仕作業	毎月会議 感染症・食中毒防止研修 自衛消防訓練・災害訓練 感染、災害BCP訓練
7月	毎月行事 害虫駆除 WAX	毎月行事 冬布団引取 夏布団納入	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ	毎月会議 (各委員会会議) 人権擁護・虐待防止研修
8月	毎月行事 エレベーター点検 自動ドア点検 WAX	毎月行事 夏祭り 花火大会	毎月行事 介護相談員	毎月会議 褥瘡対策研修
9月	毎月行事 ボイラ一点検 WAX	毎月行事 敬老の日 宇陀市長寿祝い(市職員来園)	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ コーラス	毎月会議 事故発生防止研修 交通安全に係る教育
10月	毎月行事 インフルエンザ予防接種 WAX	毎月行事 バーベキュー大会 夏布団引取 冬布団納入	毎月行事 介護相談員	毎月会議 (各委員会会議) 接遇、コンプライアンス、個人情報保護研修 職場づくり研修

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
11月	毎月行事 健康診断、消防訓練 エレベーター・自動ドア点検 理事会、WAX	毎月行事	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ	毎月会議 身体拘束等適正化研修 自衛消防訓練・災害訓練 災害BCO訓練
12月	毎月行事 浴槽水検査、害虫駆除 消防点検、WAX、タイヤ交換 汚泥引上げ・タンク清掃	毎月行事 クリスマス会 餅つき大会	毎月行事 介護相談員 掃除ボランティア、門松作成	毎月会議 感染症・食中毒防止研修 感染BCP訓練
1月	毎月行事 ボイラ一点検 WAX	毎月行事 お正月祝い膳	毎月行事 介護相談員	毎月会議 (各委員会会議) 人権擁護・虐待防止研修 交通安全研修
2月	毎月行事 エレベーター・自動ドア点検 浄化槽点検、WAX	毎月行事 節分	毎月行事 介護相談員	毎月会議 褥瘡対策研修
3月	毎月行事 タイヤ交換 理事会、評議員会 WAX	毎月行事 ひな祭り	毎月行事 介護相談員	毎月会議 事故発生防止研修、認知症介護基礎研修 医療研修

他に毎月又は、隨時実施するもの

◎ 買物、ミニ喫茶

クラブ活動として

◎ 音楽クラブ（歌唱、カラオケ等）

戸外散策、習字クラブ、レクリエーションクラブ、貼り絵、ぬり絵等

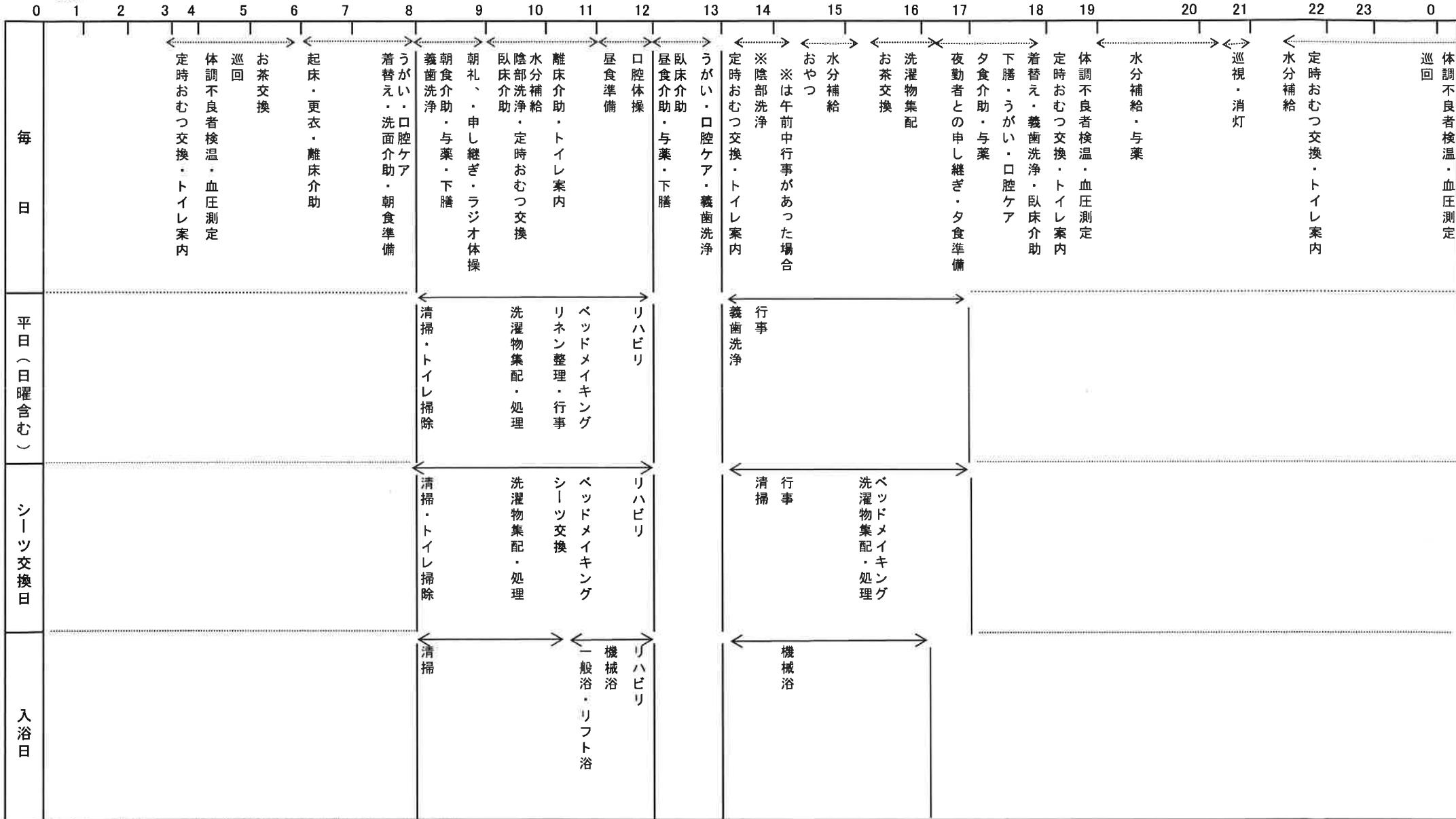
水質検査 - 大和環境センター

浄化槽点検 - アクアソリューション（株）

エレベーター点検 - ((株)) 日立ビルシステム

ワックス掛け - ビーワーク

2、介護老人福祉施設日課予定



注:おむつ交換・トイレ案内と清拭は定時以外に必要に応じ隨時

3. 通所介護日課予定

1) 日課予定表

8:30 9:00 9:30 10:00 10:30 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30 16:00 16:30 17:00

迎え	看護師による 体調 チェック 荷物 整理	入浴			食事前 の 体操	食事の準備 食 喫 事 茶	休養時間 個別リハビリ、 コミュニケーション等	レクリエーション 不参加の利用者は、 介護計画に基づく個 別行動 (工作・絵画等のクラ ブ活動や、個別リハ ビリ)	おやつ	カラオケ、 カードゲーム等	送り
		非入浴の利用者は、介護計画に 基づく個別行動 (工作等のミニレクリエーション、 コミュニケーション、及び水分補給)									
※ あくまでも標準的な場合であり、通所介護計画や本人の体調、希望により時間的に変化する。											

2) 年間行事

4月	お花見 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	7月	七夕飾り付け すいか割り 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	10月	バーベキュー大会 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	1月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 鏡開き 散髪
5月	開園記念 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪、園芸	8月	夏祭り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	11月	針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 園芸 散髪	2月	雛飾り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪
6月	七夕飾り作り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	9月	敬老のお祝い 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪	12月	クリスマス会 餅つき 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 散髪 門松	3月	ひな祭り 針灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 誕生日会 園芸 散髪

※ クラブ活動は、工作、貼り絵、カラオケ、料理、園芸等。

機能訓練やレクリエーションは、平行棒による歩行訓練、ゴルフゲーム、ボールしりとり、テーブルカーリング、玉入れ、輪投げ等。

4、生活支援ハウス年間行事計画

4月	お花見 外出支援	7月	七夕まつり 外出支援	10月	ハロウィン飾り作り 外出支援	1月	福笑い・書初め大会 鍋パーティー
5月	開園記念行事参加 外出支援 園芸	8月	花火見物 そうめんパーティー 外出支援	11月	インフルエンザ予防接種 秋の散策 園芸クラブ 外出支援	2月	節分
6月	七夕祭り飾り作り 外出支援	9月	お月見 外出支援	12月	クリスマス飾り作り 大掃除	3月	ひな祭り 園芸クラブ 外出支援

※ その他、特別養護老人ホーム、通所介護部門でのクラブ活動や行事に参加。月一回程度、茶話会を行う。
園芸クラブは、作物が出来次第収穫し、調理して食べる。